



公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第2条第1項の規定により、次のとおり表彰しました。

平成16年12月2日

長野県知事 田中康夫

平成16年11月16日表彰

統計功労

池田 實	臼井 健二	小口 勝史
岡島 伸好	河西 友三	下城 嶰
丸山 たつ子	望月 市郎	吉岡 瞳雄
渡邊 一二三		

情報政策課統計活用室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年12月2日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成16年11月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 NEX T須坂

3 代表者の氏名

北澤 正

4 主たる事務所の所在地

須坂市大字須坂1591番地8

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民や地域経済関係諸団体と協働して、地域が持つ有形無形の資源を掘り起こし、あるいは活用することにより、地域で暮らす人々が、安心して、健康で心豊かな生活と、活力ある地域産業を営むために必要な諸事業を行い、個性と活力に満ちあふれた地域づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成16年12月2日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢司

1 (1) 許可番号 平成16年7月20日

長野県松本地方事務所指令16松地建第32-5号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘堅石字桔梗ヶ原2146-393、2146-641

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市井川城2-1-1

アルピコ興業株式会社 代表取締役 瀧澤 徹

2 (1) 許可番号 平成16年9月1日

長野県指令16建第8-7号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字南穂高583-1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市開智1-3-8 笠井清江

3 (1) 許可番号 平成16年9月21日

長野県指令16建第8-4号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字南穂高271-14

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南安曇郡豊科町大字豊科5739-1

日本開発株式会社 代表取締役 平林久子

4 (1) 許可番号 平成16年10月12日

長野県指令16建第8-8号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字南穂高271-15

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

山梨県甲府市下飯田2-13-20

有限会社オフィス・パパドゥ

代表取締役 伊藤孝志

5 (1) 許可番号 平成16年10月5日

長野県松本地方事務所指令16松地建第35-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字広丘高出字西原1947-6、1647-7、1647-8、

1647-9、1647-10、1647-11、1647-12

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市大字広丘高出1947-4 二木洋治

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年12月2日

長野県立木曽病院長 宮坂 齊

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

セントラルモニタ及び周辺機器 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成17年2月18日

(4) 納入場所

長野県立木曽病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽福島町6613-4
長野県立木曽病院 事務局総務係
電話 0264(22)2703 内線 2215

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年12月17日 午後2時
イ 場所 長野県立木曽病院 2階講堂

- (3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成16年12月16日 午後5時（必着）
イ 場所 木曽郡木曽福島町6613-4（郵便番号 397-8555）
長野県立木曽病院 事務局総務係

- (4) 入札保証金

政令第167条の7 第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要です。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室



長野県訓令第21号

本庁内部部局
現地機関
地方労働委員会事務局

職員の勤務成績評定に関する規程（昭和26年長野県訓令第7号）の一部を次のように改正します。

平成16年12月2日

長野県知事 田中康夫

第7条第1項中「総務部人事活性課長」を「経営戦略局人事活性化チームリーダー（以下この条及び第9条において「人事活性化チームリーダー」という。）」に改め、同条第2項中「人事活性課長」を「人事活性化チームリーダー」に改める。

第9条中「人事活性課長」を「人事活性化チームリーダー」に改める。

別表第1の付表中「精神衛生センター所長」を「精神保健福祉センター所長」に改める。

特別研修等	
<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー	<input type="checkbox"/> 職員自主研究
<input type="checkbox"/> 自己啓発講座（産能大通信）	<input type="checkbox"/> OA研修

自治研修所研修等	
<input type="checkbox"/> 選択研修	<input type="checkbox"/> 通信研修（産能大）
<input type="checkbox"/> OA関係研修	

信大大学院」を「□自治大」に、「その理由を（派遣研修では具体的な研修先を含めて）裏面「能力開発欄」」を「具体的な研修先、研修内容及び理由等を裏面「能力開発」欄」に、「□更埴」を「□千曲」に改める。

人事活性化チーム

正 誤

平成16年9月22日付け長野県公告号外「国土利用計画法施行令に基づく基準地の単位当たりの基準価格」中

ページ	行（箇所）	誤	正
2	下から5	(1)の300	(1)の400
2	下から4	(6)の店舗	(6)の店舗兼事務所
9	上から7	(1)の1低専	(1)の1住居
16	上から4	W1	W2

企画課

平成14年1月28日付け長野県告示第44号「道路の区域変更」中

ページ	行（箇所）	誤	正
73	表中	1.1555	1.1000

道路維持課